

岡山市商店街支援制度

(岡山市商店街振興対策事業補助金)

【令和2年度】

① 商店街活性化研修事業

【補助対象者：A】

商店街の活性化のための意識向上・手法研究活動のための研修への講師招へいに必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	市外講師 10万円×3回 市内講師 8万円×3回

② 商店街活性化計画等策定・調査事業

【補助対象者：A】

商店街活性化計画等（商店街自らが活性化のために策定する計画）の策定に係る経費,又そのための調査に係る費用を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

③ 商店街店舗誘致支援事業

【補助対象者：A】

ア 市の認定を受けた商店街活性化計画に基いたテナントミックス（複数）型の店舗誘致に必要な店舗改装費と宣伝費を補助します。

イ 市の認定を受けた商店街活性化計画に基いた単独型の店舗誘致に必要な店舗改装費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア：最大450万円 （上限は誘致店舗数によって異なる） イ：150万円

④ 空き店舗対策事業

【補助対象者 ア：A及びB
イ：Aのみ】

ア チャレンジショップ, アンテナショップ, ミニ美術館, コミュニティ施設, 買物客の休憩施設, SOHO施設, 保育施設等への再生, 空き店舗シャッターの美装化等に必要な経費を補助します。

イ 商店街の空き店舗を活用した出店等に必要な店舗改装費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア、イとも75万円

⑤ 基盤整備事業

【補助対象者：A及びB】

アーケード、アーチ、街路灯、共同トイレ、駐車・駐輪場、カラー舗装等共同利用施設の整備改修、ストリートファニチャー、放送設備、防犯設備等の設置等に必要経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	600万円

⑥ 個性創出事業(令和2年度改訂)

【補助対象者：A、B及びC】

ア 商店街と連携中又は連携したことがある外部の団体と協働で「イ」を実施する際に必要経費を補助します。

補助率	2/3
-----	-----

イ 商店街単独で実施する①地域資源等を活かした商店街オリジナル商品の開発及び販売促進等、②商店街等のイメージアップ・集客力を高めるためのキャンペーンや催事等の開催、③商店街共通のれんや垂れ幕、イラストマップの作製など宣伝促進に必要な経費を補助します。

補助限度額	ア：100万円 イ：60万円
-------	-------------------

⑦ 個店研修事業

【補助対象者：A、B及びC】

商店街等の個店の魅力アップのための研修・研究活動に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	30万円

⑧ ユニバーサルデザイン対策事業

【補助対象者：A、B及びC】

ショップモビリティの研究・実験、電動スクータやインターネットを活用した宅配の受・発注システムの開発・実験、商店街相互・商店街と住宅地等を結ぶ買物バスやタクシーの運行実験等に必要経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑨ 環境対策事業

【補助対象者：A、B及びC】

リサイクルシステム構築のための研究会の開催及びその成果の普及、空き缶回収機やリサイクルステーションの設置、環境負荷の低い商品・再生品の利用促進等に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑩ 情報化対策事業

【補助対象者：A、B及びC】

バーチャルモールや電子商取引の研究等に必要経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑪ 商店街まちづくりリニューアル支援事業

【補助対象者：A】

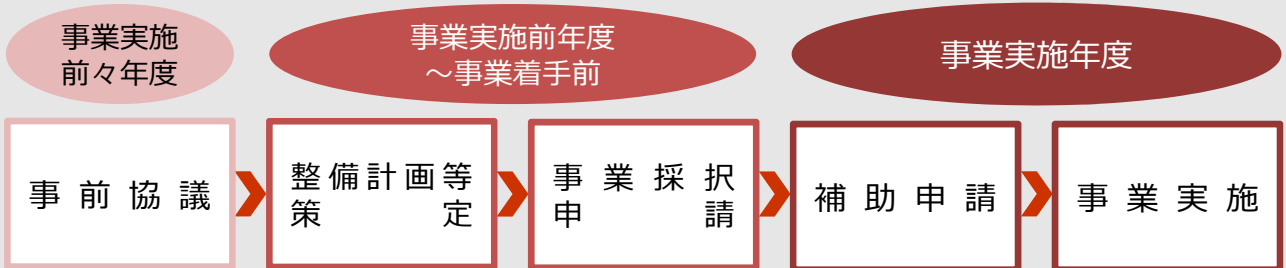
老朽化したアーケードの撤去に必要な経費を補助します。

補助を受けるためには、補助金申請前に市の採択を受けることが要件となります。

補助率	4/5
補助限度額	3,000万円

※当該事業を申請を検討される場合は、事業実施の前々年度にご相談ください。

【事業スキーム】



※整備計画等の策定は事業実施前年度の9月迄に

【補助対象者】

(A)

商店街振興組合、事業協同組合において組織される法人格を持った商店街組織又はその連合体

(B)

法人格を持った事業協同組合で、商業集積により街区を形成する、商店街と同様の機能を有する団体

(C)

上記の団体の構成員である、若手商業者や女性が特定の目的をもって組織した任意団体

《留意点》

※申請は4/1以降随時。**必ず事前**にご相談ください。

※補助申請（対象）事業は、補助の決定まで着手しないでください。

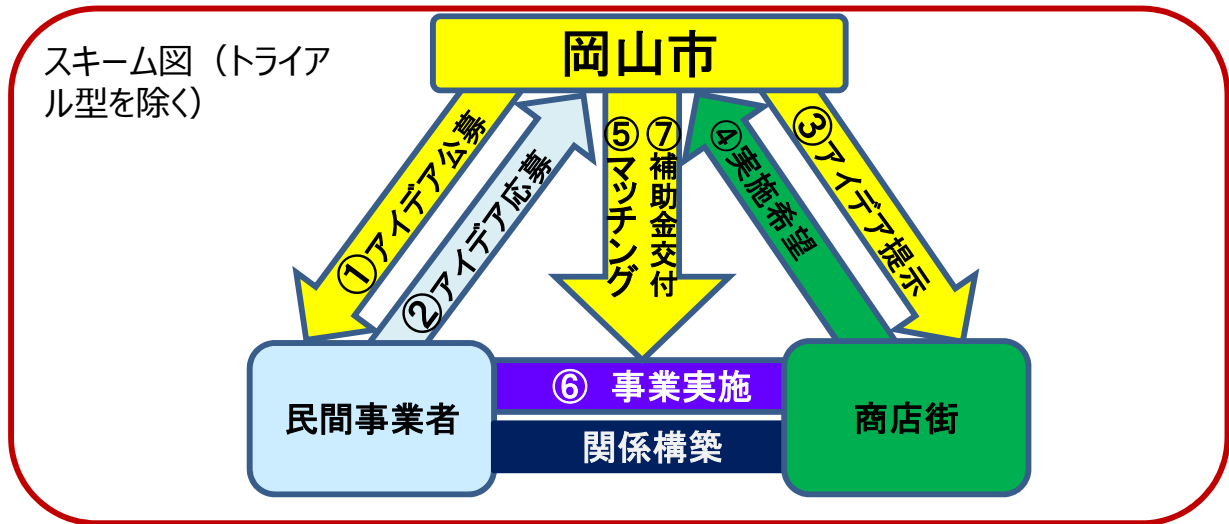
※年度末3/31までに必ず完了できる事業としてください（⑫商店街まちづくりリニューアル支援事業は除く）。

⑫ 商店街サポートアイデア協働事業（令和2年度新規）

商店街を舞台に実現したいアイデアを募集して、岡山市が実施する場となる商店街とアイデアを持つNPO法人や民間事業者等（以下、民間事業者等）とのマッチングを行い、商店街との新しい関係を構築するとともに商店街の活性化に繋がる事業を協働して実施していただきます。

岡山市がマッチングにより団体を決定し、事業経費の一部を補助します。

岡山市は事業の実施合意までのマッチングを行います。合意後は、商店街との協議の上、事業を進めていただくこととなります。商店街との間に生じたトラブル等について、市は責任を負いかねますので予めご了承ください。



※④トライアル型は、商店街又は民間事業者等より市へ提案のあった商店街抱える課題の解決や活性化策など斬新な企画について、市が採択のうえ、両者が連携して実施する事業について必要な経費を補助します。

区分	対象事業	補助限度額	補助率	補助対象者
①空き店舗等活用型	商店街の空き店舗等を1ヶ月以上活用したアイデア	50万円	10/10	民間事業者等
②商店街売上向上型	商店街全体の売上増に繋がるアイデア	30万円	10/10	
③パフォーマンス型	商店街で演奏会、展示会等のパフォーマンスを行うアイデア	15万円	10/10	
④トライアル型	商店街及び商店街と連携する団体が主体となり、商店街を取り巻く課題の解決やニーズ等に対応すべく企画提案したもので、市が採択した事業	200万円	2/3	①商店街 ②民間事業者等

【お問合せ先】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
 岡山市産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課 商業振興係
 TEL 086-803-1323 FAX 086-803-1738
 Mail shougyou@city.okayama.lg.jp

岡山市の商業 事業

検索